

平成 30 年 6 月 13 日現在

機関番号：15101

研究種目：基盤研究(C) (一般)

研究期間：2014～2017

課題番号：26463485

研究課題名(和文) 難治てんかん患者の地域包括的支援ネットワークの確立と展開

研究課題名(英文) Establishment and development of comprehensive support network for patients with intractable epilepsy

研究代表者

吉岡 伸一 (Yoshioka, Shin-ichi)

鳥取大学・医学部・教授

研究者番号：00191544

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 3,700,000円

研究成果の概要(和文)：発作抑制が困難な難治てんかん患者が地域生活を送るためには、医療・看護・介護などを巻き込んだ地域包括的支援ネットワークの確立が求められている。山陰地区の医師、訪問看護師、訪問介護員を対象に実施した調査から、医師は、訪問看護及び訪問介護サービスの活用や施設の情報共有や発信を求め、訪問看護師や訪問介護員はてんかん患者のサービス利用に前向きであるが、てんかんに関する教育活動の必要性が明らかになった。今後、難治てんかん患者の地域支援体制を確立・展開していくため、訪問看護や訪問介護のサービスを提供する施設と医療機関との円滑な連携体制の確立が重要な課題である。

研究成果の概要(英文)：A comprehensive support network involving multiple functions including healthcare is needed to allow patients with intractable epilepsy to participate in the local community. We have conducted surveys of medical doctors, home visit nurses and home care staffs in the San-in region to assess current status and challenges involved. The results of the present research indicated that medical doctors demanded the inflection of these services and the sharing of information with the local community. In addition, this research showed that most of facilities of home care services as well as home visiting nurses are managing patients with epilepsy and affirmative for the requests of these services from patients with epilepsy, while more training about epilepsy seems to be warranted for these specialists. To establish and develop the local support system of patients with epilepsy, more cooperation between medical institutions and facilities of both home visiting nurses and home care services.

研究分野：てんかん学

キーワード：難治てんかん 地域包括支援 訪問看護 訪問介護

### 1. 研究開始当初の背景

てんかんは、有病率が全人口の約1%と多い神経疾患で、また、小児より高齢者まで幅広い年代で発症し、特に近年、高齢者の増加が指摘されている。山陰地区の医師会会員を対象に実施した調査では、てんかんを診療する医師は、ほぼ全診療科にわたり、また、診療所やクリニックの内科医が主たる診療を行っていることが知られている。ところで、てんかんの治療に抵抗し、発作が抑制されず、日単位あるいは週単位で発作が起こる患者、いわゆる難治てんかん患者は患者全体の1~2割と言われている。このような難治てんかん患者の地域生活を支えるためには、訪問看護やホームヘルプサービスなどの充実が望まれる。しかしながら、いつてんかん発作が起こるか分からない状況下で、てんかん患者・患者の訪問看護や訪問介護サービスを受けているか患者数やどのようなサービスを実際に行われているのか、実態は明らかでない。

ここ数年来、従来のでんかん診療の現状と今後の課題に向けて、てんかん診療ネットワークが全国規模で展開され、新たなてんかんの地域診療連携モデルの構築に向け、各地で医師会や医師主導にてさまざまな活動が行われている。しかしながら、てんかん患者、特に難治てんかん患者が地域生活を送るためには、医療だけでなく地域での支援が必要とされる。医療・看護・介護など、現在のサービスの現状を把握し、今後のてんかんの地域包括的支援ネットワークの確立が求められている。

### 2. 研究の目的

(1) 医師会会員：てんかん患者が地域で社会生活を送るためには、地域包括的支援ネットワークの構築が求められている。その際、医師の他、多職種の連携がてんかん患者の支援には必要である。鳥取県及び島根県の医師会会員を対象に、医師のでんかん診療の実態ならびに医師が診療中のでんかん患者に対して訪問看護や訪問介護などのサービス利用を利用しているかなどの実態や課題を明らかにすることを目的とする。

(2) 訪問看護職：鳥取県及び島根県の訪問看護事業所及び訪問看護師を対象に、訪問看護ステーションで訪問看護師によるサービスを受けているてんかん患者の実態を調査し、その結果をもとに、地域包括的な視点から、特に難治てんかん患者の訪問看護の利用を中心とした支援体制整備に向けた課題を明らかにすることを目的とする。

(3) 訪問介護職：鳥取県及び島根県の訪問介護事業所管理者及び訪問介護員を対象に、訪問介護事業所で訪問介護員等によるサービスを受けているてんかん患者の実態、医療機関や訪問看護との連携、利用者への対応な

どについて調査し、てんかん患者が訪問介護サービスを利用する際の課題を明らかにすることを目的とする。

### 3. 研究の方法

(1) 医師会会員：鳥取県・島根県の全医師会会員（鳥取県：1373名、島根県：1138名）、計2511名を対象に、無記名自記式調査票を作成し、郵送にて会員に調査票を配布、回収した。

調査票の内容は、医師会届出地区、年齢、診療科、勤務先、学生時代のてんかんに関する学び、医師免許取得後のでんかん患者の診療経験、てんかん患者の診察依頼の対応について、てんかん治療の専門性、現在のでんかん患者の診療の有無と患者数、てんかん患者に対する検査や医療制度に関する診断書作成状況、治療している患者の発作状況、発作抑制困難例（いわゆる難治てんかん患者）の割合、難治てんかん患者への対応（相談先）、治療中のでんかん患者が受けている訪問看護や訪問介護のサービス有無、難治てんかん患者が地域生活を送るための訪問看護や訪問介護サービス活用についての意見、などである。調査実施にあたり、事前に鳥取県及び島根県医師会の会長に研究説明書と調査協力をお願い文を郵送し、研究協力の同意書を得た後に、鳥取大学医学部倫理審査委員会の承認を得て行った。

(2) 訪問看護職：訪問看護事業所管理者及び訪問看護師を対象に調査した。

①訪問看護事業所管理者：鳥取県及び島根県の訪問看護事業173施設の管理者を対象に、無記名自記式調査票を用いて質問紙調査を実施した。

調査票の内容は、施設の職員数、訪問看護利用者の年齢構成、対象疾患、施設のでんかん患者利用の有無、利用しているてんかん患者の年齢構成、てんかん患者利用依頼に対する意向、難治てんかん患者が施設を利用する場合の重要事項、訪問看護や訪問介護サービスなどの活用についての意見などである。調査実施にあたり、鳥取県訪問看護ステーション連絡協議会会長ならびに島根県訪問看護ステーション協会会長に文書で調査の趣旨を説明し事前に承諾を得た後、施設管理者に調査票を送付し、回答を依頼した。本研究は鳥取大学医学部倫理審査委員会の承認を得て行った。

②訪問看護師：鳥取県及び島根県の訪問看護事業173施設の管理者に質問票を配布し、訪問看護師対象の調査に同意の得られた24事業所に再び調査票を郵送し、135人の訪問看護師への質問紙調査を実施した。

調査票の内容は、現ステーションでの勤務年数、訪問看護の経験年数、有する資格、訪問看護利用者のなかのでんかん患者利用の有無、てんかん患者数、利用しているてんかん患者の年齢構成、てんかん患者利用依頼に

対する意向、てんかん患者を利用者として担当する場合に困ること、てんかんに関する研修経験、訪問先でてんかん発作を起こした利用者への対応、てんかんに関する研修受講希望、難治てんかん患者が施設を利用する場合の重要事項、訪問看護や訪問介護サービスなどの活用、てんかんのある人に対する態度などである。調査実施にあたり、鳥取県訪問看護ステーション連絡協議会会長ならびに島根県訪問看護ステーション協会会長に文書で調査の趣旨を説明し事前に承諾を得、また、鳥取大学医学部倫理審査委員会の承認を得て行った。

(3) 訪問介護職：訪問介護事業所管理者及び訪問介護員を対象に調査した。

①訪問介護事業所管理者：鳥取県及び島根県の368施設（鳥取県145、島根県223）の訪問介護事業所の管理者を対象に、無記名自記式調査票を用いて質問紙調査を実施した。

調査票の内容は、施設の職員数、訪問介護利用者の年齢構成、施設の対象者の概要、施設のてんかん患者利用の有無、利用しているてんかん患者の年齢構成、てんかん患者利用に対する意向、難治てんかん患者が施設を利用する場合の重要事項、訪問介護サービスや訪問看護などの活用についての意見などである。調査実施にあたり、鳥取県の訪問介護事業所に対しては、鳥取大学医学部倫理審査委員会に直接申請し、また、島根県内の訪問介護事業所に対しては、島根県健康福祉部高齢者福祉課及び松江市健康福祉部監査指導課に、研究計画書と説明書を送り、調査協力をお願い文を郵送し、研究協力の承諾を得た後、鳥取大学医学部倫理審査委員会に申請し、いずれも鳥取大学医学部倫理審査委員会の承認を得て行った。

②訪問介護員：鳥取県及び島根県の368施設の訪問介護事業所の管理者に調査票を配布し、訪問介護員対象の調査に同意の得られた40事業所に再び調査票を郵送し、889人の訪問介護員への質問紙調査を実施した。

調査票の内容は、現ステーションでの勤務年数、訪問介護の経験年数、有する資格、訪問介護利用者のなかのてんかん患者利用の有無、てんかん患者数、利用しているてんかん患者の年齢構成、てんかん患者利用依頼に対する意向、てんかん患者を利用者として担当する場合に困ること、てんかんに関する研修経験、訪問先でてんかん発作を起こした利用者への対応、てんかんに関する研修受講希望、難治てんかん患者が施設を利用する場合の重要事項、訪問看護や訪問介護サービスなどの活用、てんかんのある人に対する態度などである。調査実施にあたり、鳥取県の訪問介護事業所に対しては、鳥取大学医学部倫理審査委員会に直接申請し、また、島根県内の訪問介護事業所に対しては、島根県健康福祉部高齢者福祉課および松江市健康福祉部監査指導課に、研究計画書と説明書を送り、調

査協力をお願い文を郵送し、研究協力の承諾を得た後、鳥取大学医学部倫理審査委員会に申請し、いずれも鳥取大学医学部倫理審査委員会の承認を得て行った。

#### 4. 研究成果

(1) 医師会会員対象：計642名（回収率25.6%）の会員から回答が得られた。医師になってからてんかん患者の診察をした会員は543名（84.6%）で、現在、主治医としててんかん患者の「てんかん」に対する治療を行っている医師（てんかん診療医）は239名（37.2%）であった（表1）。

表1 主治医としててんかん患者治療の有無

	鳥取県	島根県	全体
治療している	144 34.7%	95 41.9%	239 37.2%
治療していない	271 65.3%	132 58.1%	403 62.8%

治療中のてんかん患者さんに対する検査状況について、血液・尿・生化学検査と薬物血中濃度検査は半数の医師が定期的実施していたが、脳波検査と画像検査は、半数が実施していないと回答していた。てんかん患者の医療制度に関する診断書等を作成したことがある医師は、106名（44.4%）であった。難治てんかん患者さんへの対応について、自分で出来る限り治療を継続する医師は2割で、9割の医師は他の医師に相談・紹介あるいはてんかん専門の医師に相談・紹介し、また、てんかん専門とする医師に紹介した医師は150名（62.8%）であった。治療中のてんかん患者さんのうち、訪問看護を受けている患者を治療している医師は30名（12.6%）で、患者数は平均1.6±2.3人（計53人）、訪問介護サービスを受けている患者を治療している医師は40名（16.7%）で、患者数は平均1.6±2.3人（計124人）であった（表2）。

表2 てんかん患者の訪問看護・介護サービスの現状

	鳥取県	島根県	全体
訪問看護を受けている人がいるか			
いる	18 12.5%	12 12.6%	30 12.6%
いない	119 82.6%	83 87.4%	202 84.5%
不明	7 4.9%	0 0.0%	7 2.9%
患者数	2.1 ± 2.3	1.9 ± 1.4	1.6 ± 2.3
訪問介護サービスを受けている人がいるか			
いる	25 17.4%	15 15.8%	40 16.7%
いない	100 69.4%	76 80.0%	176 73.6%
不明	19 13.2%	4 4.2%	23 9.6%
患者数	3.9 ± 8.1	2.7 ± 1.7	1.6 ± 2.3

難治てんかん患者さんが地域生活を送るため、訪問看護や訪問介護サービスなどを利用することについてどう思うかの意見として、もっと活用する必要があるが263名（41.0%）と最も多く、次いで施設の情報を地域内で共有・発信202名（31.5%）、施設への活用方法がわからない171名（26.6%）、てんかん患者の対応可能な施設を地域に増やす155名（24.1%）であった。

#### (2) 訪問看護職

①訪問看護事業所：52施設（30.1%）の管理者から回答が得られた。事業所の看護職員は平均5.6人（2-19人）で、利用者の基礎疾患の第1位は脳血管疾患、第2位は認知症、第

3位は悪性新生物、神経難病であった。てんかん患者の利用は29施設(56%)で行われ(表3)、患者の大半は20歳以上であった。

表3 てんかん患者の訪問看護利用

	鳥取県(n=23)	島根県(n=29)	全体(n=52)
はい	17(74)	12(41)	29(56)
いいえ	6(26)	16(55)	22(42)
わからない	0	1(3)	1(2)

てんかん患者の訪問看護の利用依頼に対し、引き受けられるという回答は37施設(71%)、分からない14施設(27%)であった。難治てんかん患者が地域生活を送るための訪問看護サービスの活用についての考えとして、1)もっと活用していく必要がある36施設(69%)、2)てんかん診療を行っている医療機関と円滑な連携を進める35施設(67%)、3)施設対応の患者情報を地域内で共有・発信28施設(54%)、の順に多かった。②訪問看護師:52施設から回答が得られ、看護職員への調査票配布の同意が得られた24施設(46%)に勤務する135人の訪問看護師を対象に調査を行い、63人(46.7%)から回答が得られた。事業所の勤務年数は5.5±5.7年、訪問看護経験年数は7.1±6.6年であった。訪問看護の利用者のなかにてんかん患者がいる者は25人(40%)で(表4)、担当するてんかん患者数は1名が13人と最も多く、患者全員が20歳以上という回答は8割であった。てんかん患者の訪問看護利用依頼に対して40人(64%)が引き受けられると回答した。

表4 てんかん患者の訪問看護利用

	鳥取県(n=39)	島根県(n=24)	全体(n=63)
はい	15(38)	10(42)	25(40)
いいえ	24(62)	13(54)	37(59)
わからない	0	1(4)	1(1)

てんかん患者を担当する場合に困ることとして、てんかんに関する知識・技術等が少ない28人が最も多く、次にてんかん発作の見極め25人、救急車等で医療機関に連絡・搬送するかの判断25人、夜間発作対応25人、合併症のあるてんかん患者対応22人、の順であった。

### (3) 訪問介護職:

①訪問介護事業所管理者:96施設(鳥取県40施設、島根県56施設:回収率26.1%)から回答が得られた。事業所の訪問介護職員は平均12.5人(2.5-40人)で、利用者の半数以上が65歳以上88施設、20歳以下の利用者22施設、6歳以下の利用者4施設であった。てんかん患者の利用は34施設(35%)で行われ(表5)、全員20歳以上23施設(68%)で、20歳以下利用者9施設(27%)であった。

表5 てんかん患者の訪問介護利用

	鳥取県(n=40)	島根県(n=56)	全体(n=96)
はい	18(45)	16(29)	34(35)
いいえ	22(55)	39(69)	61(64)
わからない	0(0)	1(2)	1(1)

てんかん患者の訪問介護利用依頼に対し、

引き受けられるという回答は57施設(59%)、分からない30施設(31%)であった。難治てんかん患者が地域生活を送るための訪問介護サービスの活用について、1)もっと活用する必要あり54施設(56%)、2)てんかん診療の医療機関と円滑な連携を進める53施設(55%)、3)地域内で情報共有・発信する34施設(35%)、の順に多かった。

②訪問介護員:96施設から回答が得られ、そのうち訪問介護員への調査票配布の同意が得られた40施設(41.7%)の事業所に勤務する889人の訪問介護員を対象に調査を行い、240人(27.0%)から回答が得られた。事業所の勤務年数は平均7.4±5.8年、訪問介護経験年数は8.0±5.9年であった。訪問介護の利用者のなかにてんかん患者がいる者は56人(23.3%)で(表6)、担当するてんかん患者数は平均1.5人で、患者全員が20歳以上という回答は56人(73%)であった。

表6 てんかん患者の訪問介護利用

	鳥取県(n=136)	島根県(n=104)	全体(n=240)
はい	39(28.7)	17(16.3)	56(23.3)
いいえ	79(58.1)	73(70.2)	152(63.3)
わからない	16(11.8)	12(11.5)	28(11.7)
不明	2(1.4)	2(1.9)	4(1.7)

てんかん患者の訪問介護利用依頼に対して87人(36.3%)が引き受けられると回答したが、てんかんに関する研修を受けたことがある者は17人(7.1%)であった。てんかん患者を利用者として担当する場合に困ることとして、てんかんに関する知識・技術等が少ないが147人と最も多く、次にてんかん発作時の対応(処置)に困るが多かった。

## 5. 主な発表論文等

[雑誌論文](計4件)

- ①吉岡 伸一、山陰地区のてんかん患者の訪問介護サービス利用の現状と課題、てんかん研究、査読有、35巻、2017、501
- ②Yoshioka S-I、Survey of the awareness and clinical practice of medical association members regarding comprehensive management of epilepsy in the San-in region of Japan、Epilepsia、査読有、57(supplement2)、2016、71  
DOI:10.1111/epi.13609
- ③吉岡 伸一、仁科 祐子、山陰地区のてんかん患者の訪問看護サービス利用の現状と課題、てんかん研究、査読有、34巻、2016、567
- ④Shin-ichi Yoshioka、A survey of awareness and clinical practice for the comprehensive care of people with epilepsy of medical association members in the San-in region (山陰地区医師会会員のてんかんの包括医療に対する意識と

実践に関する調査)、てんかん研究、査読有、33巻、2015、464

[学会発表] (計6件)

- ①吉岡 伸一、山陰地区のてんかん患者の訪問介護サービス利用の現状と課題、第51回日本てんかん学会、2017
- ②吉岡 伸一、山陰地区の訪問看護師によるてんかん患者訪問看護サービスの実態と課題、第11回日本てんかん学会中国・四国地方会、2017
- ③吉岡 伸一、仁科 祐子、山陰地区のてんかん患者の訪問看護サービス利用の現状と課題、第50回日本てんかん学会、2016
- ④Yoshioka S-I、Survey of the awareness and clinical practice of medical association members regarding comprehensive management of epilepsy in the San-in region of Japan、12th European Congress on Epileptology、2016
- ⑤ Shin-ichi Yoshioka、A survey of awareness and clinical practice for the comprehensive care of people with epilepsy of medical association members in the San-in region (山陰地区医師会会員のてんかんの包括医療に対する意識と実践に関する調査)、第49回日本てんかん学会、2015
- ⑥吉岡 伸一、成人てんかん診療の実態からみるトランシション問題、第29回日本医学学会総会 2015 関西、2015

[その他] (計3件)

- ①吉岡 伸一、山陰地区の難治てんかん患者の地域包括的支援体制に関する研究～訪問介護職対象～報告書、2018、1-17
- ②吉岡 伸一、山陰地区の難治てんかん患者の地域包括的支援体制に関する研究～訪問看護職対象～報告書、2018、1-17
- ③吉岡 伸一、山陰地区の難治てんかん患者の地域包括的支援体制に関する研究～山陰地区医師会会員対象～報告書、2018、1-18

## 6. 研究組織

### (1) 研究代表者

吉岡 伸一 (YOSHIOKA, Shin-ichi)  
鳥取大学・医学部・教授  
研究者番号：00191544

### (3) 連携研究者

久山 かおる (KUYAMA, Kaoru)  
武庫川女子大学・看護学部・准教授

研究者番号：40413489

大森 真澄 (OMORI, Masumi)

島根県立大学・看護学部・准教授

研究者番号：20437552